



2006.07.07

第9回JPNICオープンポリシーミーティング

IPv6割り振りポリシーの変更について

JPNIC IP事業部 奥谷泉

izumi@nic.ad.jp

目次

1. 提案の背景
2. 提案内容
3. 提案に伴う影響
4. 検討が必要なポイント

はじめに

- 現在、APNICでIPv6における割り振りポリシーの変更が提案され、APNIC22で議論が行われる予定

『Proposal to allow end sites to receive IPv6 allocations』
Jordi Palet Martinez(Consulintel)

- この内容をご紹介するとともに9月開催のAPNIC22に向けて、みなさんのご意見をお伺いしたい。

現在のIPv6割り振りポリシー

- ✧ LIR(IP指定事業者)であること
- ✧ エンドサイトでないこと
- ✧ /48を割り当てた組織に対し、IPv6の接続性を提供する計画があり、その経路広告を、割り振られたアドレス一つに集成して行うこと
- ✧ 2年以内に最低でも200の/48の割り当てを行う計画があること。

提案内容

- ◇ 割り振り対象をISPに限定しない
- ◇ 割り当て対象を外部の組織に限定しない
 - ✓ 自組織、または関連組織への割り当ても割り当て対象に含めて割り振りの検討にあたって考慮する
- ◇ 「2年間で200の割り当て」の基準の見直し
 - ✓ 数を定めず、「2年間で適切な数の割り当て」に置き換える

提案理由

- LIRに限定せずに割り振りは認められるべき
 - 複数拠点を持つ大学や企業等もプロバイダに依存しないアドレスが必要
- 200 × /48の基準がIPv6の割り振りにおいて申請の障壁になっている
- 提案されているIPv6 PIの新設のニーズも一部これにより救えるかもしれない

提案に伴う影響

- 現在よりも割り振り基準が緩和されることにより、割り振り対象者が拡大する
 - 提案をそのまま適用した場合、多くの大学および大企業は、割り振り基準を満たせる

提案に対するコメント

現時点(2006年7月3日)では確認されていない

他のRIRの状況

RIR	200 × /48の見直し	対象をISPに限定しない
ARIN	適用済 (2004.12)	未提案
RIPE	議論中	未提案
LACNIC	適用済 (2004.03)	未提案
AfriNIC	当初からこの基準なしで適用	未提案

ご意見をお伺いしたいポイント

- 割り振り基準を現在より緩和すべきか
- もし緩和すべきと考えた場合、どの程度まで緩和すべきか
 - 提案されている2点とも適用すべき
 - LIRに限定した割り振りを撤廃すべき
 - 200 × /48の基準の見直しを進めるべき
 - その他方法で緩和すべき

今後の進め方

- 次回のAPNICミーティングでの提案に向けて国内のご意見をお伺いしたい
- 国内の意見収集
 - 7月7日 第9回JPNICオープンポリシーミーティング
 - ~ 8月下旬頃 ip-users@nic.ad.jp
- アジア太平洋地域でのコンセンサス確認
 - 9月7日 APNIC22 Policy SIG
 - ~10月下旬頃 policy-sig@apnic.net

他のRIRでの
コンセンサスを
待ってから適用

参考情報

提案原文：

『Proposal to modify allocation criteria in the "IPv6 Address Allocation and Assignment Policy"』

<http://www.apnic.net/docs/policy/proposals/prop-036-v001.html>

Q&A

